

「北九州市人権行政指針」の改訂案について

1 北九州市人権行政指針

平成 14 年 2 月に策定した「北九州市人権・同和行政の基本方針」を受け、平成 15 年、北九州市人権施策審議会を設置して「人権文化の創造を目指したまちづくりについて」諮問、平成 17 年 2 月に答申を受けた。

この答申を踏まえ、同年 11 月策定したもの。「人権文化のまちづくり」を進めていくための理念や基本的な考え方を掲げている。

本市が行うすべての施策の計画策定や事業の推進にあたっては、本指針に掲げた理念や基本的な考え方を踏まえることにより、人権が尊重されるまちの実現に努めることとしている。

2 改訂の経緯

人権行政指針策定後、この指針に基づく人権施策の取組みについては、毎年度、審議会の評価・検証を受けてきた。

平成 28 年 7 月の審議会において、指針策定から 10 年を振り返る中で、「基本理念については変更の必要はないが、国内外や本市の動向を踏まえて見直しが必要なのではないか」との指摘があった。

指針においても、「人権を取り巻く国内外の状況の変化や国等の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う」こととしていることから、市として、審議会の意見も踏まえ改訂を行うこととした。

その後、審議会のご意見を伺いながら、この改訂(案)をまとめたもの。

3 改訂の視点

基本理念や取組みにおける基本的な視点などは踏襲する。

- ① 国内外、北九州市の施策の動向（法律、基本構想等）
- ② 人権課題の多様化（インターネットによる人権侵害、性的指向等）
- ③ 指針に基づく関係事業の進捗等

4 改訂の内容

(1) 「指針の体系及び本文」については、市の施策の動向や事業の進捗に応じて修正した。

○市の基本構想を「北九州市メカニクス構想」から「元氣発進！北九州」プランに変更

○人権施策の評価・検証を行う第 3 者機関の設置は、人権施策審議会を継続設置など

(2) 「北九州市の人権に関する取組み状況」については、8つの人権課題から、法務省が掲げる17の人権課題すべてについて、市の取組み状況を記載した。

また、個別の人権課題に関する法整備が進むとともに、市の取組み状況も変化しており、その内容を反映させた。

《新たに追加した人権課題》

「犯罪被害者等」

「インターネットによる人権侵害」

「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」

「性的指向・性自認」

「東日本大震災に起因する人権問題」など

(3) 構成については、別紙のとおり、第1編を「北九州市人権行政指針」、第2編を「北九州市の人権に関する取組み状況」とし、第2編は概ね5年を目途に改訂することとしたい。

5 今後の予定

平成 29 年 6 月 常任委員会報告

平成 29 年 7 月 市民意見提出手続

平成 29 年 9 月 市民意見提出手続実施結果の常任委員会報告

平成 29 年 10 月 「北九州市人権行政指針改訂版」公表

平成 29 年 12 月 議会報告

(北九州市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例に基づくもの)

北九州市人権行政指針の構成（改訂案）

現 行	改訂案
<p>第1章 「人権行政指針」の策定にあたって</p> <p>1 指針策定の背景</p> <p>（1）指針策定の経緯</p> <p>（2）指針の位置付け</p> <p>2 <u>人権を取り巻く状況</u></p> <p>3 <u>北九州市の人権に関する取組み状況</u></p> <p>第2章 「人権文化のまちづくり」の推進</p> <p>1 「人権文化のまちづくり」の推進にあたって</p> <p>2 基本理念</p> <p>3 市民の役割として期待されるもの</p> <p>4 「人権文化のまちづくり」を進めるための市民運動</p> <p>第3章 人権施策の推進</p> <p>（略）</p> <p>第4章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>（略）</p> <p>【参考】 人権文化のまちづくりの推進体系</p>	<p>第1編 北九州市人権行政指針</p> <p>第1章 指針策定の経緯と位置付け</p> <p>1 指針策定の経緯</p> <p>2 指針の位置付け</p> <p>第2章 「人権文化のまちづくり」の推進</p> <p>1 「人権文化のまちづくり」の推進にあたって</p> <p>2 基本理念</p> <p>3 市民の役割として期待されるもの</p> <p>4 「人権文化のまちづくり」を進めるための市民運動</p> <p>第3章 人権施策の推進</p> <p>（略）</p> <p>第4章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>（略）</p> <p>【参考】 人権文化のまちづくりの推進体系</p> <p>第2編 <u>北九州市の人権に関する取組み状況</u></p> <p>第1章 <u>人権を取り巻く状況</u></p> <p>第2章 <u>北九州市の人権に関する取組み状況</u></p>
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">資料編</div>	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">資料編</div>